

向日葵

ひまわり

第232号

平成26年4月号



今月の表紙：水仙(花博記念公園鶴見緑地)／写真：大阪市 内沼英城さん 提供

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム	2—3
税務署だより	4—5
平成26年度税制改正大綱	6—7
講演会のご案内	8
地域のイベント情報	9
社労士column	10
会社紹介	11

東村山法人会セミナーのご案内	12
研修会・講演会の報告	13
人人	15
生活習慣病検診の報告	16
活動状況報告	17—18
法人会行事のご案内	19
recipe	20



役員報酬(給与)の適正額

はじめまして。今回から、このコラムを担当することになりました税理士の小林順子と申します。法人税に限らず税金に関するちょっとお得な情報を提供していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて早速ですが、みなさんの会社では役員に対する報酬額を、どのように決めていらっしゃるでしょうか？そして、その金額は適正額でしょうか？

何をもって適正額と言うのか・・・？難しいところですが、いくつかポイントをあげてみます。

1 同業他社とのバランス

同業種・同規模の会社と比較して、役員報酬の額が適正といえるでしょうか。

2 従業員とのバランス

役員は、従業員に比べれば大きな責任を背負っていますので、従業員の給料よりも役員報酬の額が大きいのは、当たり前のことと言えるでしょう。でも、そのバランスが大きくくずれば、従業員のモラルは低下します。

3 法人と個人の税負担のバランス

法人税と役員報酬にかかる個人の所得税の負担のバランスは、最も考慮しなければなりません。

今回のコラムは、この点を取り上げたいと思います。

言うまでもなく、会社が負担する税金の額は、役員報酬をいくらにするかで大きく変わります。以下に、例を挙げて具体的に解説いたします。なおこの場合の法人は、資本金等の額が1,000万円以下で従業員の数が50人以下であるとします。

ケース1	売上高	5,000万円
	役員報酬	1,200万円
	役員報酬以外の経費	3,000万円
	当期利益	800万円
	法人税等	約204万円

ケース2	売上高	5,000万円
	役員報酬	2,000万円
	役員報酬以外の経費	3,000万円
	当期利益	0円
	法人税等	約7万円

ケース3	売上高	5,000万円
	役員報酬	3,000万円
	役員報酬以外の経費	3,000万円
	当期利益	▲1,000万円
	法人税等	約7万円

この3つの例では、[ケース1]の場合の税負担が一番大きいように思えます。ではここに、役員報酬に課される所得税と住民税(概算)を加算してみます。

ケース1	法人税等	約204万円
	所得税・住民税	約250万円
	合計	約454万円

ケース2	法人税等	約7万円
	所得税・住民税	約594万円
	合計	約601万円

～役員報酬の金額の決め方～

税理士 小林 順子

ケース3	法人税等	約7万円
	所得税・住民税	約1,096万円
	合計	約1,103万円

いかがでしょうか。今度は[ケース1]の税額が一番小さくなりました。さらに、役員報酬の金額が大きくなれば、社会保険料の金額も増加しますので、法人・個人ともにその負担額は増えます。

[ケース3]のような、「会社は赤字でもいいから、役員報酬をできるだけとろう!」という、お考えをお持ちの方はさすがにいらっしやらないと思いますが、[ケース2]のように、「会社の利益がなるべく0に近づくように役員報酬をとろう!」と、お考えの方はいらっしやるのではないのでしょうか。

もちろん、法人のお金と役員報酬として受け取ったお金では、その使い道の自由度が全く異なりますので、一概に「よろしくない」とは言えません。ただ上記の計算結果に加えて、法人に剰余利益を残すことで翌期以降の経営の健全化を図ると言う意味でも、[ケース1]のように法人の利益と役員報酬とのバランスを取るのが好ましいのではないかと思います。

では具体的に、役員報酬額の決定の手続きはどのようにするのでしょうか。法人税法上、役員報酬は

- ①定期同額給与
- ②事前確定届出給与
- ③利益連動給与

の3種類があり、全額損金算入が認め

られています。ここでは一般的な①定期同額給与について解説します。

定期同額給与には、毎月、同じ金額が支払われるいわゆる役員報酬が該当します。原則として、期中での増額はできませんし、減額も業績の著しい悪化など、特別の事情が無ければできません。そして、その金額を変更するには、事業年度開始の日から3ヶ月以内に、原則として株主総会の承認を受けなければなりません。議事録も作成して会社には保存してください。

期中において報酬額の変更はできませんので、期首にその期の業績予測をたてることはとても重要なことです。「今のご時世、2～3ヶ月先のことを予測するのも難しいのに、これから始まる1年間のことなんて…」と、思われるかも知れませんが、それこそ役員報酬を受け取る皆様の腕の見せ所です!さらに、少しでも業績が上がる予測をたてて、それが実現されるよう事業計画を練りましょう。

Profile | 小林 順子

東京税理士会東村山支部所属

多摩武蔵納税貯蓄組合連合会理事

幼少の頃より田無で過ごし、現在は西東京市で同じく税理士の夫とともに事務所を構える。小学校への出前授業を中心に、租税教育の活動にも積極的に参加している。趣味はテニスとミュージカル鑑賞。

事務所 小林義宏税理士事務所
西東京市田無町7-20-11

e-mail k-kaikei@lapis.plala.or.jp

税務署 だより

顧問税理士に申告書の作成を依頼されている皆様
『代理送信』によるe-Tax及びeLTAXのご利用をお願いします



『代理送信』とは、e-Tax及びeLTAXによる申告等の手続きについて、会社に代わって顧問税理士が送信を行うことをいいます。

したがって、顧問税理士が取得した電子証明書(日税連電子認証局)により手続きができることから、法人(納税者)自身で電子証明書を取得する必要はありません。また、法人の手間もかかりません。

代理送信のイメージ

申告書の提出に当たっては、**「e-Tax・eLTAX」**の利用をお願いします。



法人(納税者)

ご依頼
e-Tax、eLTAXによる
代理送信のお願い

税理士証票



分かりました。
早速、手続き
いたします。



税理士

代理送信

e-Tax
eLTAX

電子証明書



申告・納税は簡単・便利なe-Tax・eLTAXで！

所得税の確定申告が間違っていたら・・・

所得税の確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

税額を多く申告していたとき

所得税の確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「**更正の請求**」をして正しい税額への訂正を求めることができます。

手 続 更正の請求書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。

期 間 更正の請求書は、次の期間内に提出してください。

▶ 平成23年分、平成24年分、平成25年分・・・法定申告期限から5年以内

税額を少なく申告していたとき

所得税の確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「**修正申告**」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに、延滞税と併せて納めてください。

手 続 修正申告書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。

期 間 修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限(平成25年分の所得税及び復興特別所得税は平成26年3月17日(月))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

「領収証」等に係る印紙税は5万円から

事業者の皆様が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、**平成26年4月1日以降**に受取金額が**5万円未満**のものについて非課税となります(現在は、記載された金額が**3万円未満**のものが非課税です。)

平成26年4月1日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

(注) 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。

「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際は誤りのないよう十分ご注意ください。

平成26年度 税制改正大綱

中小企業投資促進税制や 交際費課税の拡充など 法人会の改正要望が実現！

政府は、平成25年12月24日に平成26年度税制改正大綱について、閣議決定しました。デフレ脱却・経済再生に向け、中小企業投資促進税制や交際費課税の拡充に加え、民間投資と消費の拡大、地域経済の活性化等のための税制措置などが盛り込まれました。また、復興特別法人税が1年間前倒しで廃止されることがうたわれています。主な内容をお知らせします。

法人税関係

■中小企業投資促進税制の拡充

生産性向上につながる設備を取得した場合に、即時償却または税額控除が認められます。

■生産性向上設備投資促進税制の創設

生産性向上設備等を取得して事業の用に供した場合は、特別償却又は税額控除が認められます。平成28年3月末までに取得したものであれば即時償却が認められます。

■交際費課税制度の拡充

大法人は、交際費の額のうち飲食費用の50%について損金として認められることとなります。なお、中小法人については、従来通り800万円までを全額損金算入する方法と、飲食費用の50%を損金算入する方法との選択適用が可能となります。平成26年4月1日以後開始する事業年度から適用になります。

■復興特別法人税の1年前倒し廃止

復興特別法人税が1年間前倒しで終了することになります。

■所得拡大税制の延長及び要件の緩和

平成25年度の税制改正で創設された所得

拡大税制の適用年度が2年延長され、従来5%以上とされていた給与支給増加割合が、平成27年3月末までに開始する事業年度(平成25年度・平成26年度)については2%以上まで引き下げられ、非常に使いやすくなります(27年度は3%以上)。現在進行中の年度から、改正の影響を受けるので注意が必要です。

■民間企業によるベンチャー投資促進税制の創設

特定新事業開拓投資事業計画について認定を受けたファンドへ投資を行った場合に、その投資額の80%までを準備金として積み立てることで、損金算入が認められます。平成26年4月1日以後に終了する事業年度から適用されます。

■国家戦略特別区域における税制優遇措置の創設

国家戦略特別区域において機械等を取得した場合に、特別償却又は税額控除ができる制度が創設されます。

所得税関係

■給与所得控除の見直し

平成25年分から給与収入が1500万円を

超えた場合は、給与所得控除の金額は245万円が上限となりました。それが、平成28年分は給与収入1200万円を超える場合、給与所得控除は230万円に、平成29年以後は給与収入1000万円を超える場合、給与所得控除は220万円に上限が引き下げられます。

■NISAの利便性向上

1年単位でNISA口座を開設する金融機関の変更が認められるとともに、NISA口座を廃止した場合、翌年以降にNISA口座の再開設が認められます。

■ゴルフ会員権・リゾート会員権等の譲渡損失の損益通産廃止

平成26年4月以降は、ゴルフ会員権・リゾート会員権等を売却した場合の損失を他の所得と通算することが認められなくなります。

相続税関係

■医業継続に係る相続税・贈与税の納税猶予等の特例措置の創設

認定医療法人の出資持分を相続又は遺贈により取得した場合、一定の場合に相続税額のうちその認定医療法人の持分に対応する相続税額について、納税猶予が認められます。また、計画通りに持分のない医療法人に移行した際には、その猶予額が免除されます。

認定医療法人について、他の相続人の持分放棄により課税される経済的利益に対する贈与税について、納税猶予を認め、計画通りに持分のない医療法人へ移行が完了すれば、その猶予額が免除されます。なお、認定を受けられる期間は、認定制度の施行の日から3年以内とされています。

消費税関係

■簡易課税制度のみなし仕入率の見直し

簡易課税制度におけるのみなし仕入率が、従来の5種類から6種類に変更になります。のみなし仕入率は、第1種は90%、第2種は80%、第3種は70%、第4種は60%、第5種が50%と従来通りで、新しくできた第6種は40%となります。この改正は、平成27年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。

なお、不動産業は、従来は第5種に分類されていましたが、改正後は第6種事業に分類されることになります。また、金融保険業は、従来は第4種に分類されていましたが、改正後は第5種に分類されることになります。

その他

■車体課税の見直し

- ・自動車重量税
平成26年4月からエコカー減税が拡充され、経年車に対する課税が強化されます。
- ・自動車取得税
平成26年4月から自動車取得税の税率が引き下げられます。
- ・自動車税
環境負荷の大小による自動車税の特例措置(いわゆる自動車税のグリーン化)が拡充のうえ2年延長されます。
- ・軽自動車税
平成27年4月以後に新規取得される新車について、軽自動車税が引上げられます。
平成28年4月から経年車重課制度が導入されます。

■国際課税原則の見直し

非居住者・外国法人に対する課税原則が、総合主義から帰属主義へ変更になります。

■地方法人課税の見直し

法人住民税法人税割の税率が引き下げられ、新たに「地方法人税(仮称)」(国税)が創設されます。地方法人特別税(国税)については、規模が縮小され法人事業税に還元されます。「地方法人税」はその全額が地方交付税の原資に繰り入れられ、地域間の税収偏在の是正に充てられます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

東村山法人会 平成26年度本部研修会

申込不要・入場無料
一般の方も参加できます



演題 これからの日本経済を展望する
～安倍政権の重要課題とその背景～

講師 東京新聞・中日新聞 論説副主幹／作家／ジャーナリスト
長谷川 幸洋氏

日時 平成26年 5月23日(金) 14時開催

会場 パレスホテル立川 (立川市曙町2-40-15)

青年部会講演会

参加費無料・一般の方も参加できます

演題 日本経済の
先行きを読み解くキーワード

講師 元アイザワ証券(株) チーフストラテジスト
宮永 伸三氏

日時 平成26年 4月25日(金) 16時30分開催

会場 東村山法人会館 (東村山市本町1-23-6)

演題 努力だけでは報われない
戦略で未来を切り開け

講師 ビジネスの軍師
新納 昭秀氏

日時 平成26年 6月13日(金) 19時開催

会場 アミューホール (清瀬市元町1-2-11)

お問合せ 公益社団法人東村山法人会事務局 TEL: 042-394-7654

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください!

東京都では、現在、**法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)**について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。
東京都で現在利用できる手続は下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税	事業所税(23区内)	固定資産税(償却資産)(23区内)
電子申告	○予定申告 ○確定申告 ○清算確定申告 ○中間申告 ○均等割申告 ○修正申告 など	○納税申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○償却資産申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届出 ○異動届出 ○中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細	
電子納税	○本税の納付 ○加算金の納付 ○延滞金の納付 ○見込納付	○本税の納付 ○延滞金の納付 ○加算金の納付	

利用手続についてのお問い合わせ

eLTAXホームページ

<http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

eLTAXヘルプデスク

0570-081459 (PHS・IP電話をご利用の場合: 045-759-3931)
平日 午前8時30分～午後9時(土日・祝日・年末年始12/29～1/3を除く)

申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ

【電子申告・電子申請・届出】 立川都税事務所 法人事業税係
【電子納税】 立川都税事務所 徴収管理係

042-523-3171(代)

地域の名所

第25回 東村山春の緑の祭典

東村山市

日時 平成26年 4月29日(木)

午前10時～午後3時 (式典は午前10時30分から)

場所 都立東村山中央公園
(東村山市富士見町5-4-67)

※雨天中止

催し アトラクション
(ミニSL、模擬店、PRコーナーなど)

緑の絵画、写真展示(募集終了)

野菜、植木、花の販売

共催 緑を守る市民協議会



問合せ

東村山市 みどりと公園課
TEL:042-393-5111(代)

地域のイベント情報

東村山市

NPO法人空堀川に清流を取り戻す会主催

第34回「空堀川クリーンアップ作戦」

環境保全活動の一環として、市民の皆さんとともに「空堀川クリーンアップ作戦」を行います。

※ゴム長靴、ゴム手袋など作業ができる服装でお越しください。

日時 平成26年 4月26日(土) 午前9時～正午 ※少雨決行(雨天の場合は順延)

集合場所 空堀広場、または下堀橋

問合せ

NPO法人空堀川に清流を取り戻す会・友安 TEL:090-9290-1784
または、東村山市 都市環境部道路管理課 TEL:042-393-5111(代)

先人の知恵に学ぶ「柏餅作り講習会」

清瀬の柏の葉を使って、季節の食べ物「柏餅」を作ります。先着15人。

清瀬市

日時 平成26年 5月22日(木) 午前9時30分～正午

場所 清瀬市郷土博物館伝承スタジオ (清瀬市上清戸二丁目)

講師 郷土博物館友の会会員 小俣 洋子氏

費用 600円(材料費)

申込み 5月15日(木)より電話で清瀬市郷土博物館(TEL:042-493-8585)へ

いわゆる「ブラック企業」とは!?

- ① 名ばかり管理職、サービス残業、パワハラ、セクハラ等々……。枚挙に暇がない違法な実態を、昨年12月に厚労省が公表しました。
- ② 全国の労働局による調査で、5,000余りの事業場のうちの約8割に相当する4,200弱の事業場での違法行為が指摘されました。
- ③ 法令違反企業には労働局の是正勧告及び指導がなされ、違法状況が是正されない場合には、事業主送検・企業名公表等のペナルティもありえます。
- ④ 例えば、適正な手続きも適法な対応も行わず、突然に業績悪化を理由に従業員に即日解雇や雇止めを通告したり、業務命令で残業させたにもかかわらず残業代を払っていない等、昨今、社会問題化しているブラック企業の実態が浮かび上がってきました。
- ⑤ また、ノルマ未達成として基本給を調整減額していた例や、給与遅配等不法な事例が、確認されました。
- ⑥ 特に問題視されているのが、製造業、商業、運輸交通業、接客娯楽業等現場労働者、外食・小売・ホテル・娯楽等サービス業従事者、運送業従事者等で、今後、厚労省は、業界団体等を通した「集団指導体制」で効率的な是正強化を進める方針です。
- ⑦ 法を守っていたら業績は上がらないと不満を漏らす事業主も少なくありませんが、むしろ、法を守らないからこそ業績も業容も拡大しないのです。コンプライアンス(法令遵守)、コーポレートガバナンス(社内統制)、そしてリスクマネジメントという企業を守る三原則をしっかりと企業内に根付かせていきたいものです。

筆者紹介 石津 雄美 (いしづ たかよし)

H.24.9.1現在

石津 社労士事務所 所長 [特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属]
 オールフォーオール 代表 [経営コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、
 板橋青色申告会会員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、
 シーツ(株)代理店、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム=AFAC主宰)]



略 歴

- 昭和53年：中央大学法学部法律学科卒業
損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
- 保有資格：特級一般、ライフ・コンサルタント(生保協会)、
年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
- 平成18年：第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格-特定社労士資格取得

事務所

所 在 地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
 TEL/FAX 042-321-2586
 携 帯 TEL 090-1738-7991
 e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp
 携 帯 HP http://www.just.st/7162591

有限会社岩崎商店

「一生お世話させていただき」の

気持ちを胸に



(有)岩崎商店は清瀬駅北口駅前の現在の場所に構えて89年目を迎え、法人は63期目を運営しております。

創業時の業態は食品、酒類販売の他、地域の万商店の体であった様です。

昭和30年代よりプロパンガス販売・工事、ビルのテナント賃貸等も付加され、近年は飲料水の宅配やお客様のご要望があれば何なりとお応えしてゆく体制で営業しております。

「これどうしよう?→そうだ! 岩崎商店」とお客様に発想して頂ける会社を目指しています。

これを実行したく、社員相互は「チームイワサキ」をイメージして業務を遂行しております。

本年度のスローガンは「配る を磨け」と掲げています。

お客様の許に、沢山の「思い」を込めて商品やサービス、お手伝いをお届けしたいのです。

チームメイト(社員)は全員私より15歳以上若く、よく学びよく働く、毎日が発展途上人達です。

各々で朝礼や月例会、保安講習を担当運営して資質の向上を磨き合っています。

おかげさまで一昨年には男女ともに全員がガスの資格は2つ以上取得しております。また出社義務の無いパートタイムチームメイトも長年活躍して居てくれます。

これら柔軟で多彩なスタッフが元気に跳ねまわって「岩崎商店」が存続出来ている様子です。

生活のエネルギー(プロパンガス、他燃料類)は近年の防災意識の高揚もあり、病院・高齢者施設・学校・幼児施設や一般家庭のお客様さまからも幅広いリクエストを頂いております。

いつも使っているエネルギーが非常時にもそのまま使える安心と安全をお届けいたします。

身体のエネルギー(水、食品関連)は綺麗で安全はもちろんの事、多様なお客様の事情に添ったお手伝いをしたいと考えています。

小さなお子様を想い、お仕事をお持ちのお客様の都合に沿えるよう、高齢なお客様に気兼ねなく呼んでいただけるように、細かな配達時間のお約束やお届け方法を工夫しています。

どうぞいつの場面でも「そうだ! 岩崎商店と、みなさまに想って頂けるように、今後とも精進して往く所存でございます。いつもありがとうございます。

代表取締役 西澤 聡



●皆様ぜひお越し下さい

有限会社岩崎商店

所在地 〒204-0021 清瀬市元町1-8-35 アマルフィ4F

TEL 042-491-4321 FAX 042-494-2345



パソコンを使った実務的な講習

e-TAX講習会と eLTAX講習会を同時開催

2月18日(火)法人会館において今年度2回目となるe-TAX・eLTAX講習会が開催されました。最初に行なわれたeLTAX講習会では立川都税事務所事業課税課より3名の担当者を講師としてお招きし、eLTAXの利用開始手続き、申告データ作成方法について実習を混みつつ学習しました。

引き続き、e-TAX講習会が行われ東村山税務署法人課税第一部門担当者から法人税の電子申告(e-TAX)の要領を実習により学びました。

平成25年5～6月 東村山法人会セミナーのご案内

参加費無料!!	源泉所得税入門コース	5月14日(水)	10時～12時
参加費無料!!	源泉所得税の実務	5月14日(水)	13時30分～15時30分
参加費無料!!	改正消費税のあらまし	5月14日(水)	15時30分～16時30分
参加費無料!!	税務教室 交際費について	6月25日(水)	15時～16時
参加費無料!!	決算法人説明会	5月7日(水)	13時30分～16時
参加費無料!!	決算法人説明会	6月3日(火)	13時30分～16時
参加費無料!!	新設法人説明会	5月21日(水)	13時30分～16時
参加費無料!!	新設法人説明会	6月18日(水)	13時30分～16時

※決算法人説明会と新設法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合のよい日にお越し下さい。

有 料	新入社員のためのビジネスマナー研修				5月9日(金)		10時～16時	
	会 員	1,000円		賛助会員	1,500円		非 会 員	2,000円

有 料	パソコン教室タイピング特訓			5月20日(火)		10時～12時あるいは15時30分～17時		
	タイピング特訓		会 員	4,000円	賛助会員	5,000円	非 会 員	6,000円
	タイピング特訓以外の各コース		会 員 各	9,000円	賛助会員各	10,000円	非会員各	11,000円

有 料	スマートフォンセミナー				6月30日(月)		14時～15時	
	会 員	無 料		賛助会員	500円		非 会 員	1,000円

どなたでもご参加お待ちしております！

参加ご希望の方は東村山法人会へお電話下さい。

☎ 042-394-7654

地球温暖化対策報告書の提出にご協力ください!!

東京都は、平成22年度に都内全ての中小規模事業所を対象として、事業所等ごとのエネルギー使用量や省エネ対策等の実施状況を東京都へ報告する“地球温暖化対策報告書制度”を創設しました。

東村山法人会を含む東京法人会連合会は、本制度創設時より積極的に協力しています。

なお、本報告書を提出していないと、省エネ設備等導入時の中小企業者向け省エネ促進税制(法人事業税・個人事業税の減免)を受けることができません。

ご興味のある方は法人会事務局までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 法人会事務局 TEL:042-394-7654

青年部会

租税教室(出前授業)を開催しました

2月21日(金)東村山市立秋津小学校において本年度2回目となる租税教室(出前授業)を行ないました。今回は3時間目の6年1組、4時間目の2組ともに西東京の塩月監査幹事と石井幹事が先生役を担当し、プレゼンテーションを活用した税金クイズ(西東京藤原副部会長の力作)と1億円のレプリカで生徒の関心を引き付けつつ小学生にもわかりやすい熱意溢れる授業で税金の大切さを伝えました。



石井幹事



塩月監査幹事

新春研修会及び賀詞交歓会の報告 東村山ブロック



守富哲夫氏

2月4日(木)17時より東村山法人会館で、東村山ブロック主催の新春研修会と賀詞交歓会が開かれました。研修会の講師に長年税務行政に携わってこられた、税理士の守富哲夫氏を迎え、「ドキュメント税務調査」と題した講演を伺いました。

調査現場の出来事は、事実は小説よりも奇なりそのもので、やはり最近の経済活動の大きな変化を反映していて、興味深いものでした。

引き続き、賀詞交歓会では参加者一同和気あいあいと楽しいひと時を過ごしました。

清瀬支部

清瀬支部賀詞交歓会

清瀬支部の新年研修会と賀詞交歓会が2月5日(水)に清瀬商工会館にて開催されました。

研修会では最初に、山岡総合法律事務所 弁護士 高澤文俊氏より、弁護士を選ぶ際の極意を教えてくださいました。

続きまして、(有)M&Mコンサルティング 代表取締役社長 宮川雅行氏により財務力を活かした経営についてのお話を聴かせていただきました。

賀詞交歓会では参加者一同和気あいあいと楽しいひと時を過ごしました。



交歓会場

青年部会主催講演会を開催しました

青年部会



山本篤史氏



石津雄美氏

2月27日(木)、東久留米市役所内・市民プラザホールにて本年度最後の青年部会主催講演会が開催されました。講師に(株)アットタックス・飲食店舗会計アドバイザー山本篤史氏、石津社労士事務所・特定社会保険労務士石津雄美氏のお二方をお招きいたしました。

本年4月からの消費税改正前に押さえておきたい会計・販促の対策方法、モバイル端末を使用した集客からの顧客固定の方法をわかりやすく具体的に講演して頂きました。当日は法人会員だけでなく、一般の経営者様も参加していただき企業主様の関心の高さが伺えました。

記 副部会長 竹内泰樹

井上 嘉明さん



ひとひと

あきらめなければ終わらない

私と仕事

年末に名刺入れを整理していたら、ゼミの教授推薦先今では世界1位のT自動車工業に行くことになっていたが、人生のいたずらであきらめることになり、一般公募の就職試験を受け入社することになった企業の当時の名刺が出てきた。

某三井系化学(株)某事業部輸出部 井上嘉明
45年前に遡る。

それがまたしても、今ある人生への岐路になるとは、当時は夢にも思わなかった。

その会社と同期入社で秘書をしていた女性との結婚が元で、3年で自己都合退職したのである。そして、義父より請われ、社員10名ほどの、それこそ先行きも見通しもない弱電零細企業に身を置くことになったのである。

ただ、大手企業3年の在職で、私はその後の処世の指針となる2つの言葉を東大出身の上司課長より授かる。

井上君！(一つは)エレベータに乗る時は、目上の人から乗せるのです。(二つは)取引先に車で行くとき、取引先の前で車を止めてはいけません。

この二つの言葉は、私の気配り、人間性、人格形成の源流となった。日本経済発展の礎であったエレクトロニクス産業での生き馬の目を抜く競争の中、その2つの言葉を心に、営業現場で昼夜土日を問わず働いた。その結果、事業の劇的な発展を見るも、大変な挫折をも経験した。その後、通信機器の商社の道を進むも、輸出の増大から円安がどんどん進み、日本も内需拡大機運となり、もはや零細商社の立場もなく、再度国内事業に転換した。全てあきらめなければ終わらない強い信念が支えであった。

私と小平、

思いもしない親の介護

所帯を持つて家を建てたのが40年前。その後取引することになる旧日電子の裏手の回田町であった。

当時、会社は世田谷区に所在していたが、三男の私が都内の下町に住んでいた両親の世話をする事になり、昭和62年に現在の学園東町に会社を移転し、住居、会社ともに小平市が拠点となった。

事業に専念しているさなか、言

語に絶するほどの親の介護を経験した。不治の病と言われ、死亡率100%、回復率3%のアルコー

ル依存症の親を、何とか回復せようと専門書を読み、三鷹の断酒会に連れて行き、脳の学習機能を転換させるべく病との壮絶な戦いに挑戦した。医師曰く、「人間には尊厳がある、犬畜生のように道端で死ぬようなことをさせてはいけない。」そんな親も、鋼材事業が隆盛を極めた戦前には日本に数台しかない英国オースチンを乗り回し、「箱根の定宿に行くにも対向車と一台もあわないんだよ。」と誇らしげに語っていた。しかし、戦後の事業対応に乗り遅れ、衰退するにつれ、酒に溺れていった。鉄屋は戦争で儲かる商売だと。病を回復し86歳で天寿を全う出来たのも、あきらめなければ終わらない。

私とガン

7年前、新規開発製品の売上が伸び悩みさでどうしようとする苦心のさなか、花小金井のS病院の内視鏡検査で大腸がん、それも腸閉塞になる寸前の医師も驚く大きなガンが発覚。その日は、何と地元大手日社と新たにソフトウェア開発会議の段取りがとれた日であった。大変重要な会議なので検査が終わった出席することにしてはいたが、一切を社員に任せ、その病院で緊急入院の手続きを進めた。しかし結果的に、手術は世界初の大腸がん腹腔鏡手術の国際的権威であり、

大同生命の機関紙ワン・アワー2012・12月号の「カルテの余白」の渡辺昌彦医師に執刀してもらえらることになった。入院前日の夜中に大変な手術になることを心配してその名医の病院を紹介され、医師の帰国を待って、手術に臨むことになったのである。そして、なんと手術後5日目に退院とは、あきらめなければ終わらない。私にとって正に神の手であった。

私とスポーツ

明日はどうなるか分からない零細企業においては家庭生活どころではなかったが、少なくとも家族で共通のスポーツを楽しくと思いい、スキーを選んだ。まだ歩けないうちから子供をスキーに連れて行った。二男一女の子供全員がスキー1級のライセンスを取得し、長男次男ともに大学で競技スキー部に所属した。

両親と同居してからは、その世話を仕事も手伝わせていた家内は一切見させていた。母親は明治生まれの気骨ある女性で、父の放蕩生活に対して姉さん女房として家も父の会社をも支えていた。金銭的にも細かく、家内は朝起きてから寝るまで細心の配慮で献身的に介護に努めるも、母は突然の心臓病で他界する。

家内は余りにも大変な気遣いのせいか、ストレスによる頭痛に悩まされ、医師に気分転換に何かスポーツをと勧められた。それが、

家内と一緒に始めたゴルフであった。正に、五十の手習いであつた。明治生まれの母が生きていたら、「嫁がゴルフなど」とんでもなかった。以来上手くなることはないもゴルフが終生のスポーツになった。昨年思いもよらなかったゴルフの祭典オーガスタ・ナショナルGCでのマスターズを観戦する機会を得た。静寂と怒涛の歓声に身震いを覚えた。大変な親の介護からマスターズ観戦に、あきらめなければ終わらない。

今、社会的にもまだまだ厳しい状況が続いています。しかしどんな苦しい状況にあつたとしても、あきらめなければいけない！あきらめたら終わり。あきらめない限り、希望は生じてくる。だから、あきらめなければ終わらない。

私と法人会

私が事業取引していた会社では法人会についての話は一切なかったし、自身仕事優先から団体活動にも関心がなく、余裕もなかった。法人会は税務署の手先ぐらいの理解であつた。

ただ、会社を小平に移した以降、近隣の大手企業との取引が成立するにつれ、地元になんては役に立とうと考えるようになった。

移転後十年ほどして、当時の地元支部長の故小林さんが訪ねて来られて、「是非法人会に入会してもらいたい」と言われて承知するも、名前だけのつもりであつた。

法人会も何度か支部地域の再編があり、その時、会計を引受けてもらいたいとの要請に「経理をしている家内にやらせれば」と軽く引受けたせいで法人会にのめり込まれることになつてしまつた。

以来、会計担当を続け、10年前の現小平第3支部発足時には、会計担当副支部長を務めることになった。そこで、もつと地元支部会員の親睦を図る事業をしようと新年会を企画した。ただ飲み食いの親睦会では人も集まらないし、お堅い印象の法人会からもっと親しめる集まりにしようと、自宅にあつたビンゴゲーム器を持ち出し、賞品を東京銀座の名店

まで出掛け選択した。今では任意の参加者が賞品を提供している。同じようなビンゴゲームやくじ引きでの賞品提供が他でも見られるようになった先駆けとなる。更に、6年前より講演会も合わせ開催するようにした。今年の新年会参加者は34名にのぼる。

講演会履歴

平成21年

「犯罪の現状と振り込め詐欺の手口」

小平警察署

平成22年

「住宅・事業所の火災発生防止と防火」

小平消防署

平成23年

「45分で小平再発見

——歴史と文化財を知る」

小平市役所

平成24年

「東日本大震災の教訓」

小平消防署

平成25年

小平第3支部発足10周年記念

「落語——笑う門には福来る」

三遊亭こうもり

平成26年

「アンチエイジングとサプリメントの摂り方」

五島博樹歯科医

私も理事役職の賞味期限が近づいています。期限切れしないうちに、早いうちにこれからの公益社団法人としての法人会を担っていたく方にバトンタッチしていきたいと考えています。

(株)エフ・デー・ケー インターナショナル

代表取締役

新入会員紹介

自 平成26年1月1日～至 平成26年2月28日

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
小平第1支部	小平市小川町1-2409	青木株式会社	梅田 浩司	商社	042-343-1225
西東京第3支部	西東京市北町1-5-2	アフラック代理店保険のかげやま	影山 賢二	保険代理	042-438-8006

新入会員紹介コーナー



皆さま、はじめまして。自費出版を中心とする出版社・めでいあ森です。

本社・営業拠点は千代田区九段ですが、編集・作業拠点が東久留米市ですので、東村山法人会に入会させていただきました。

創業2年弱の若い会社ですが、税理士さんの相続税の本、お医者さんの美容本、総合病院の50年史などを刊行してきました。書籍は国会図書館に献本するとともに、ご希望で全国の流通ルートで配本もしています。

社史刊行等の御相談に与らせていただければ幸いです。

法人名	株式会社めでいあ森
代表者	板橋 久美
支部	東久留米第2支部
住所	東久留米市中央町3-22-55
電話	042-479-4975
FAX	042-479-4974
H P	http://mediamori.com/

公益社団法人
東村山法人会

第2回通常総会

創立41回

日時 平成26年5月23日(金) 15時45分～

場所 パレスホテル立川(立川市曙町2-40-15)

お問合せは 東村山法人会 TEL 042-394-7654

東村山法人会第21回厚生親睦チャリティーゴルフ大会



日時 平成26年5月29日(木) スタート8時 ※雨天決行

場所 高坂カントリークラブ
(東松山市高坂1916-1 TEL 0493-34-3311)

大会に関するお問い合わせは 東村山法人会 TEL 042-394-7654



確定申告陣中見舞い

2月12日(水)東村山税務署署長室において、東村山法人会小川会長より東村山税務署黒坂署長へ確定申告期陣中見舞いとして法人会特製ボールペンを進呈しました。

なお、東村山税務署は所得税の確定申告提出件数が東京都内で一番多い税務署です。



左：小川会長 右：黒坂署長

生活習慣病健診を実施しました



健診会場

2月中旬から下旬にかけて平成25年度第2回目の一般財団法人全日本労働福祉協会による生活習慣病健診が法人会館、田無タワー、東久留米スポーツセンターで行われました。本健診は法人会員である経営者とその従業員、ご家族の皆様のための福利厚生事業であり割引価格で行えます。検査は健診項目によって3コースから選べ、オプション検査も追加できます。今年度の第1回目は7月に実施します。是非ご利用下さい。

東村山第1支部

交流会報告

平成26年3月2日(日)小雨の降る中、東村山第1支部の日帰り研修会を実施致しました。白石ブロッケン、私、高萩の挨拶の後スタート致しました。

今回は、キリン横浜ビバレッジブルワリーツアーです。途中JA神奈川で新鮮野菜の買い物をし、その後ホヤノいちご園でいちごの前菜を食した後、横浜中華街四五六飯店にて大変ボリュームのある美味しい昼食を頂きました。

キリン横浜ビバレッジブルワリーで綺麗な工場内を見学し、これまた美しいガイドさんに案内して頂きました。見学後、出来たての大変美味しいビールも頂きとても満足し工場を後にしました。

楽しい一日を皆様と一緒に過ごし、無事に東村山に到着致しました。ご参加頂いた皆様のご協力で素晴らしい研修会となりました。お疲れさまでした。

記 支部長 高萩武博



お疲れさまでした

東村山第4支部 日帰り研修会



善光寺にて記念撮影

2月2日(日)東村山第4支部は、27名の参加者を得て、山梨方面に向け早朝7時30分秋津から出発しました。午前中は小雨が降る天気でしたが昼過ぎには日差しが出るほどに回復し、道路状況も混雑なくスムーズに目的地に到着。甲府の善光寺に参拝後、石和温泉ホテルふじにてバイキング昼食。女性に好評の温泉にゆっくりと入浴、日頃の疲れを癒していただきました。

その後参道の長さに感動しながら武田神社に参拝させて頂きました。ワイン工場、キムチ漬物工場等の見学、買い物をして帰路につきました。車中ではビンゴゲーム、カラオケ等楽しみ会員の親睦をはかり今後も法人会に協力をお願いして散会しました。

記 支部長 肥沼賢

小平第1支部

ボウリング大会を開催しました

3月6日(木)、春とはいえまだまだ寒さ厳しい中、平日にもかかわらず65名もの参加を頂き小平第1支部ボウリング大会を開催することができました。会員、社員の皆様、子供さんまで和気あいあいながら熱気あふれるプレイの連続でした。大会後の親睦会は、表彰式、くじ引き、じゃんけん大会等景品多数で大いに盛り上がり、賑やかな内に終了となりました。

地区委員の皆様には、お忙しい中、全会員への案内状配布のご協力ありがとうございました。また、会員各社より各種御協賛を頂き感謝しております。この場をもちまして御礼申し上げます。

記 支部長 猪上高行



プレイ前の記念撮影

小平第3支部

1月28日(火)18時、学園東町の招来菜館において新春講演会及び親睦新年会が開催されました。井上支部長の年頭の後、小田前支部長のご挨拶を頂きました。講演会では「歯科医からのご提言ーアンチエイジングとサブリメントの摂り方」と題して五島歯科クリニック院長の五島博樹氏にご講演頂きました。

引き続き親睦新年会を開催。マジックで拍手喝采し、ビンゴゲームで一喜一憂する楽しい時間を過ごしました。



五島博樹氏

西東京ブロック

新年交流会

2月5日(水)18時30分、新入会員の「きさらぎ南海亭」で実施致しました。日頃、法人会活動にご協力頂いている会員同志、親睦の和を深めることが出来ました。今後のチーム力発揮の予感がありました。

記 副ブロック長 山田章

西東京第1支部

日帰り研修会

平成25年2月18日(火)西東京第1支部では尾林ブロック長、犬竹・戸塚副支部長が参加のもと、千葉、勝浦、館山方面へ総勢33名で日帰り研修会を行いました。ホテル三日月では新鮮な海の幸に舌づつみをうち、ホテル内の温泉で体を温めリフレッシュする人もいました。また、館山のいちご農園では甘い香りが広がるハウスの中で食べる摘みたてのいちごは格別でした。

そして夕暮れ迫る東京湾を金谷港よりペリー上陸の久里浜までひとときの船旅を楽しみました。今回の研修会は田無第1・3支部合併後初の開催でしたが、昼食会で会員による職業自己PRを行ない、互いの交流を深め、帰る頃には一同まるで友人同士のような間柄となり大変意義深い研修会と相成りました。

ホテル三日月にて

記 関口豊一

西東京第2支部

研修会&交流会

3月13日(木)第2支部日帰り研修会及び交流会を開催いたしました。地区役員のご協力を得て全会員に募集の案内を配布しました。結果は参加者27名の申込がありました。当初の予定では奥秩父より山梨方面に行く行程でしたが大雪が降ったあと道路復旧工事が進まず大型通行禁止の道路状況なので止むなく行程を変更し山梨塩山武田信玄公墓所のある恵林寺の見学から桔梗信玄餅工場とワイナリーワイン工場を見学し有意義な研修と親睦が深められました。和気あいあいのなか名ドライバーにより雨のなか全員無事6時に到着しました。皆さんお疲れ様でした。



参加者の皆さま

東久留米第2支部

支部日帰り研修会



鐘山苑前で記念撮影

天候に恵まれ、7時30分大型観光バスで東久留米を出発し、9時20分山梨県立富士湧水の里水族館に到着、水族館内を見学後館内シアターホールで、淡水魚の生態と絶滅危惧種等々をDVDで研修しました。10時50分鐘山苑到着、富士の恵の天然温水(露天風呂)から世界遺産の富士山を湯船に浸かり天空に舞う心地のままその眺望を満喫しました。また、昼食は大宴会場で美健膳献立(鐘山苑・美食という名のおもてなし)を頂きました。

その後、二万坪の大庭園を散策し、茶室「清流庵」に立ち寄り抹茶(無料)をいただき、優雅に日本古来の茶の心を味わいました。全員で記念写真撮影後、鐘山苑をあとにし、15時10分富士吉田道の駅に立ち寄り、18時に東久留米に帰着し、解散となりました。

メールマガジンのご案内
東京都「公売情報」
お知らせメール

登録
無料

詳細は主税局HPへ

主税局メルマガ

検索



お問い合わせ先 徴収部 徴収指導課 徴収指導係 03-5388-3024

法人会行事のご案内

平成26年3月31日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
4/22(火)	14:00	第1回広報委員会	法人会館	5/22(木)	13:00	労務経営相談会	法人会館
4/23(水)	16:00	女性部会第2回報告会・研修会	〃	5/23(金)	14:00	本部研修会	パレスホテル立川
4/25(金)	16:00	青年部会研修会・第2回報告会	〃	〃	15:45	第2回通常総会	〃
4/30(水)	15:00	税務教室	〃	〃	17:45	交流会	〃
5/7(水)	13:30	決算法人説明会	〃	5/28(水)	15:00	税務教室	法人会館
5/9(金)	10:00	ビジネスマナー研修	〃	5/29(木)	8:00	第21回厚生親睦チャリティゴルフ大会	高坂カントリークラブ
〃	16:30	東村山ブロック研修会・第2回支部合同報告会	〃	6/3(火)	13:30	決算法人説明会	法人会館
5/12(月)	16:30	西東京ブロック研修会・第2回支部合同報告会	西東京市民会館	6/4(水)	13:00	労務経営相談会	〃
5/14(水)	10:00	源泉所得税実務研修会	法人会館	6/13(金)	19:00	青年部会講演会	清瀬アミューホール
〃	〃	東久留米ブロック第2回支部合同報告会・研修会	東久留米商工会館	6/17(火)	14:00	個別融資相談会	法人会館
〃	13:00	経営実務講座	立川法人会	6/18(水)	10:00	経営実務講座	立川法人会
5/15(木)	〃	小平ブロック研修会・第2回支部合同報告会	法人会館	〃	13:30	新設法人説明会	法人会館
5/16(金)	〃	清瀬支部研修会・第2回支部報告会	清瀬商工会館	6/25(水)	15:00	税務教室	〃
5/20(火)	14:00	個別融資相談会	法人会館	6/30(月)	14:00	スマートフォンセミナー	〃
5/21(水)	13:30	新設法人説明会	〃	〃	〃	〃	〃

第2回支部合同・部会報告会を開催します

問合せ 東村山法人会事務局 TEL:042-394-7654

支部・部会	日 に ち	会 場	会 場 住 所
東 村 山 支 部	5月9日(金)	東 村 山 法 人 会 館	東村山市本町1-23-6
小 平 支 部	5月15日(木)	東 村 山 法 人 会 館	東村山市本町1-23-6
西 東 京 支 部	5月12日(月)	西 東 京 市 民 会 館	西東京市田無町4-15-11
東久留米支部	5月14日(水)	東久留米商工会館	東久留米市幸町3-4-12
清 瀬 支 部	5月16日(金)	清 瀬 商 工 会 館	清瀬市松山2-6-23
青 年 部 会	4月25日(金)	東 村 山 法 人 会 館	東村山市本町1-23-6
女 性 部 会	4月23日(水)	東 村 山 法 人 会 館	東村山市本町1-23-6



撮影 東村山市 佐々木原 幸一さん

本紙の表紙を飾る写真を募集しています。
応募のなかから作品をご紹介します。

応募作品を
ご紹介します

recipe

一度食べたならやみつきに!!

ペンネの ゴンゴンゾーラソース

つくりかた

- 1 鍋にたっぷりの水を入れて沸かし塩を入れる。(海水と同じくらいに)
- 2 パスタ(ペンネ)を茹でる。
- 3 パスタを茹でている間にソースを作る。
- 4 鍋に生クリームとゴンゴンゾーラチーズを入れ弱火でチーズを溶かす。
- 5 チーズが溶けてからさらに2～3分ゆっくり煮詰める。
- 6 茹であがったパスタを入れ(チーズにより塩味が違うので最後に)塩胡椒で味を整える。
- 7 好みでパルミジャーノチーズをかけて。

PROFILE

Naturalerico 店長
石塚 惺恵子



★レシピ★

材料: 2人分

- ショウトパスタ(ペンネ)・・・ 150g
- ゴンゴンゾーラチーズ・・・ 170g
- 生クリーム・・・・・・・・ 200cc
- パルミジャーノチーズ・・・ 少々
- 塩、胡椒・・・・・・・・ 少々



あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事を募集しています



本紙の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。
写真は、地域の話題のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。
選考し採用された写真または投稿を掲載させて頂きます。
なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規定

写真 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF推奨)

記事(文書) 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可。

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て
〒189-0014 東村山市本町1-23-6

TEL : 042-394-7654
e-mail : info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行月の2か月前の月末までにご応募下さい。

- 4月号の締切は2月末まで
- 6月号の締切は4月末まで
- 8月号の締切は6月末まで
- 10月号の締切は8月末まで
- 12月号の締切は10月末まで
- 2月号の締切は12月末まで

公益社団法人東村山法人会報[232号] 平成26年4月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL : 042-394-7654

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社ドライブドリームストーリー

禁
断
転
載